



「熱中症」を 予防しよう！

目 次

P 2 熱中症対策

P 5 双葉町放射線量等検証委員会・最終報告

P14 健康だより

P 4 町民の皆さまへ

P 6 複合的福祉サービス拠点の建設始まる

P15 トピックス

熱中症に気をつけて！

年々暑さが厳しくなる中、熱中症は誰にでも起こりうる身近な健康リスクです。熱中症は適切な予防と早めの対応が重要です。今回は双葉診療所の草野医師に気を付けたいことや予防のポイントを伺いました。

正しい知識を身に付け、この夏を元気に乗り切りましょう。

・熱中症とは？

熱中症は、高温の環境に長時間いることで、体内の水分や塩分のバランスと体温調節機能が崩れ、体内に熱がこもった状態のことです。重症化すると意識障害やけいれん、腎不全などを引き起こし、重症になると命に関わることもあります。



双葉町診療所
草野良郎 医師

略歴

昭和57年福島医大卒
東日本大震災まで双葉厚生病院内科勤務
その後は現在まで白河厚生病院第3内科へ勤務

糖尿病専門医
内分泌専門医
内科専門医

・どんな人が危険？

子どもや高齢者は体温調節機能が低く、熱中症になりやすい傾向があります。また、建設業や農作業など屋外で働く方、高温環境で作業する方、炎天下で運動する人も注意が必要です。暑さを我慢せず、休憩と水分・塩分補給を心掛けましょう。

・熱中症を防ぐには？

一番大切なのは、暑い場所に長時間いないことです。こまめに休憩を取り、水分と塩分（電解質）を補給してください。また、最近は夜間や室内でも熱中症になることがあります。我慢せずエアコンを使い、室温を適切に保つことも大切です。

・重症化すると

双葉厚生病院に勤務していた頃、熱中症で搬送された患者さんを診療しました。その方は腎不全を併発し、約2か月間透析治療を受けた後に回復されました。熱中症は重症化すると命に関わります。だからこそ、「暑い場所に長時間いないこと」と「水分・塩分補給」を意識してください。

・よくある思い込み

- × 家の中なら大丈夫
↓ 室内でも高温多湿なら熱中症になります。
- × のどが渴いてから水を飲めばよい
↓ のどが渴いたときには脱水が始まっています。こまめな水分補給を。
- × 若いから熱中症にならない
↓ 若くてもスポーツや屋外作業で発症します。体調不良も要注意。

その症状、**熱中症**かも!?

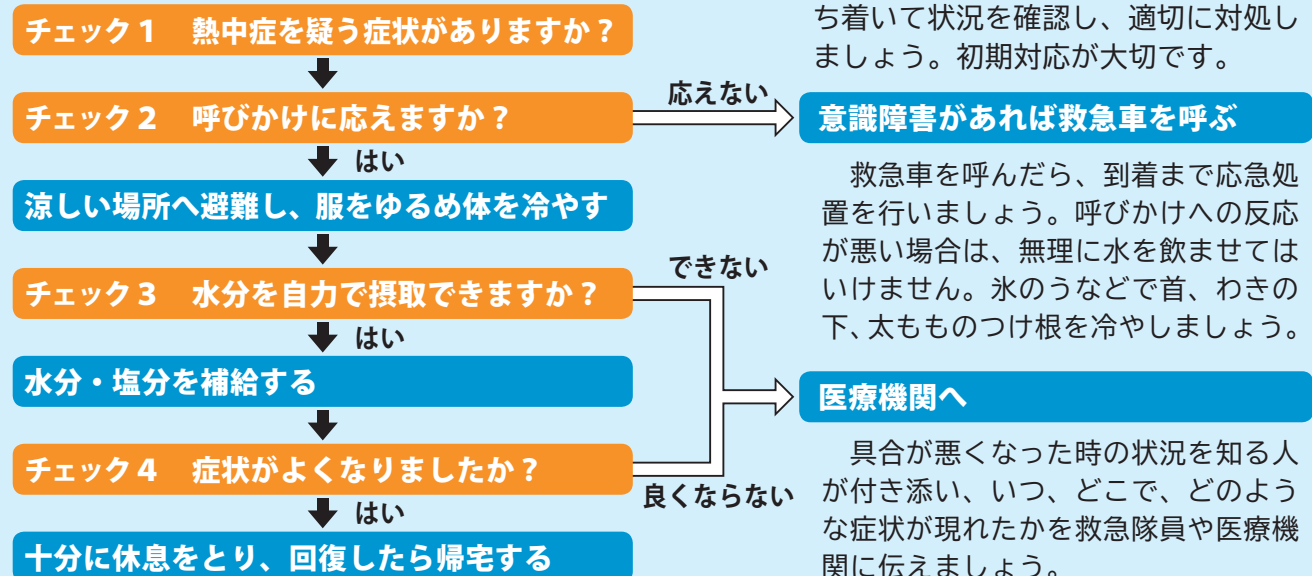
危険度セルフチェック

「めまいだけだから大丈夫」と思っていませんか？

熱中症は短時間で重症化することがあります。症状がどの位置にあるか確認しましょう。

軽度		中程度		重症	
・めまい	・立ちくらみ	・頭痛	・吐き気	・高体温	・歩けない
・吐き気	・大量の汗	・倦怠感	・力が入らない	・けいれん	・意識がないなど
・筋肉のけいれんなど		・ぐったりするなど			

フローチャート



「熱中症アラート」を確認しよう！

「熱中症警戒アラート」は危険な暑さが予想される日に発表されます。発表された日は不要不急の外出を控え、運動や屋外作業は無理をせず、エアコンを活用しましょう。

熱中症アラートは
ふたばアプリからも
確認できます



草野先生のワンポイントアドバイス

汗は体温を下げる大切な働きをしています。暑い環境にいるのに汗が出なくなったら要注意。脱水により体温調節ができなくなっているサインかもしれません。すぐに涼しい場所へ移動し、水分と塩分を補給しましょう。



汗が止まったら
危険信号

熱中症は正しい知識と日頃の心掛けで予防できます。

「まだ大丈夫」と油断せず、暑さを避ける工夫とこまめな水分補給を続け、家族みんなで安全に夏を過ごしましょう。

町民の皆さまへ

盛夏の候となり、日差しの強さとともに本格的な夏の訪れを感じる季節となりました。町民の皆さまにおかれましては、熱中症などに十分お気を付けいただき、健やかに過ごしてください。

6月22日、23日の両日、双葉郡8町村長と議長が自民党東日本大震災復興加速化本部をはじめ、復興庁、経済産業省などを訪問し、人的・財政的支援の継続に加え、帰還困難区域の家屋や土地への対応方針の明示など復興に必要な施策を要望しました。復興には、国による継続的な施策が欠かせません。今後も関係機関との連携を一層深めることで、双葉町が皆さまにとって帰還や移住しやすい環境となるよう尽力してまいります。

6月24日には、3月に開業した公設民営の商業施設「MEMEGURU FUTABA（めめぐるふたば）」を内堀雅雄知

事が視察されました。知事は施設内に出店している3つの飲食店を訪れ、各店舗自慢の一品を堪能しながら、働いている皆さまと交流し、「駅前のお店に人が来て、交流の拠点となり、人のにぎわう双葉町になることを確信しています」と述べられました。

7月3日には、J R双葉駅西側の駅西住宅エリアで複合的福祉サービス拠点の安全祈願祭を執り行いました。本施設は、地域包括支援センターや訪問介護事業所、地域密着型通所介護事業所、機能訓練室、さらには予防介護の観点からフィットネスルームなどを備え、一体的な福祉サービスを提供する中核施設として、令和9年度中の完成を目指しております。

介護・福祉サービスの充実、町民の皆さまの帰還や移住を支える重要な基盤となりますので、しっかりと整備を進めてまいります。

今月30日で、特定復興再生

拠点区域の避難指示解除から4年が経過します。町内の居住人口は7月1日現在で264人となり、前年から40%以上増加するなど、町の賑わいが着実に戻りつつあります。居住人口が増加することは、復興の確かな歩みを示すものであり、今後も帰還や移住につながる施策を展開していく考えであります。

今の時期は夏祭りや各種行事が開催され、人と人との交流が深まる季節です。こうした機会を大切にしながら、町民の皆さまとともに笑顔あふれる双葉町づくりを進めてまいります。

双葉町長 伊澤 史朗



夏祭りで太鼓演奏を通じて地域の皆さまと交流しました

特定帰還居住区域の一部の避難指示解除に係る 住民説明会の開催について

町では、特定帰還居住区域のうち、下長塚、三字、羽鳥行政区（以下「対象区域」）について、除染・解体の進ちょく状況やインフラの整備状況などを踏まえ、令和8年度中の避難指示の解除に向けて取組を進めているところです。

そのため、対象区域の避難指示解除に係る住民説明会を下記のとおり開催しますので、大変お忙しいところ恐れ入りますが、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

※対象者の方は下長塚、三字、羽鳥行政区における帰還意向調査対象の皆さまとなり、世帯ごとにご案内の通知をお送りしております。

月 日	時 間	場 所
8月19日（水）	10:00～12:00	双葉町 双葉町役場 2階大会議室（議場） 双葉町大字長塚字町西73番地4 ☎0240-33-0126（直通）
8月21日（金）	10:00～12:00	埼玉県 加須市 キャッスルきさい 1階（多目的室） 埼玉県加須市根古屋633番地10 ☎0480-73-3101
8月25日（火）	14:00～16:00	いわき市 いわき市労働福祉会館 3階（大会議室1） いわき市平字堂ノ前22 ☎0246-24-2511

双葉町放射線量等検証委員会・最終報告

7月6日、双葉町役場において、双葉町放射線量等検証委員会の田中俊一委員長が対象区域（※）における放射線量の検証結果の最終報告書を伊澤町長に手交しました。

令和5年9月の特定帰還居住区域復興再生計画の認定以降、5回にわたり開催してきた本委員会は、対象区域内の放射線量の低減状況について「避難指示解除に伴う放射線被ばくのリスクは十分低い」とする報告書を取りまとめました。

本報告を受け、伊澤町長はこれまでの検証活動への御礼と「報告書の提言が実現できるよう、町として体制を整えて実施してまいります」と述べました。

（※）対象区域：特定帰還居住区域のうち、
下長塚、三字、羽鳥行政区



田中俊一委員長から最終報告書を受け取る伊澤町長

複合的福祉サービス拠点の建設始まる

7月3日、JR双葉駅西側の駅西住宅エリアに新しく整備される複合的福祉サービス拠点施設の安全祈願祭に伊澤町長をはじめ町議会議員、地域の方々、工事関係者など約30人が参加しました。本施設は幅広い年代に福祉サービスなどを一体的に提供する拠点となるものです。施設には町民の健康や福祉の相談に対応する地域包括支援センターや訪問介護事業所、日帰りデイサービスを提供する地域密着型通所介護事業所、リハビリを行う機能訓練室の4つの機能が整えられる予定で、令和9年度中の完成を目指しています。

祈願祭で伊澤町長は「誰もが安心して利用できる場として地域福祉の充実と居住人口の拡大に貢献することを期待する」と祝いの言葉を述べました。



完成イメージ図



鍬入れを行う伊澤町長

内堀知事が町内を視察

6月24日、内堀雅雄知事が3月に開業したJR双葉駅の東口の商業施設 MEMEGURU FUTABA（めめぐる ふたば）を視察しました。内堀知事は伊澤町長とともに「串と鉄板だるま」、「居酒屋こんどこそ」、「CAFE FUTABA」を訪れ、麓山高原豚のトンテキや常磐もののお刺身、北海道産のソフトクリームを試食されました。視察を終えた内堀知事は「駅前のお店に人が来て、交流の拠点となり、人でにぎわう双葉町になることを確信しています」と話しました。

MEMEGURU FUTABA は、駅前のにぎわい創出と交流人口の拡大を目的に整備された商業施設で、居住者に加えて来訪者も多く訪れ、昼夜を問わずににぎわいを見せています。



「CAFE FUTABA」にて



「居酒屋こんどこそ」にて



「串と鉄板だるま」にて

双葉地方町村会要望活動

双葉郡内の8町村で構成する「双葉地方町村会」と議長で構成する「双葉地方町村議会議長会」は6月22、23日に自民党復興加速化本部と復興庁、経済産業省、環境省、国土交通省に要望活動を行いました。

党や各省庁には人的・財政的な支援や帰還困難区域における家屋・土地などに対する方針の明示などを要望しました。

主な要望は次のとおりです。

①避難地域の復興の実現

- ・復興・再生に向けた取組の加速化
- ・中長期にわたる財源の確保等
- ・被災地に寄り添った支援策等の構築

②避難地域の復興に必要な財源の確保

- ・震災復興特別交付税措置の継続
- ・福島再生加速化交付金等の予算確保等



復興庁での要望活動

双葉駅東地区商業施設建設工事（その1）が全建賞を受賞

震災後初のスーパーマーケットである「イオン双葉店」として公設民営方式で整備された施設が全建賞を受賞しました。

全建賞は、日本の良質な社会資本整備の推進と建設技術の発展を促進するために設けられ、昭和28年の創設以来、日本の社会経済活動を支える根幹的なインフラ整備などが受賞しています。

施設は住民の日々の買い物を支える店舗に加え、大屋根広場やイートインスペースを設けることで、人々が気軽に集い、滞在や交流を楽しめる場を創出。住民の生活利便性向上や帰還促進はもとより、駅前のにぎわい創出と将来を見据えたまちづくりへの貢献が高く評価されました。

双葉町での全建賞受賞は、令和6年度の双葉町駅西地区災害公営住宅等整備事業に続いて2年連続の受賞になります。



大屋根とその下の広場が目を引く構造



建物の全景

～ 夢と希望のある「学び」へ ～

夏休みに入って2週間が過ぎました。お子さんは、どのような夏休みを過ごしていますか。長期休みだからできることや新しいこと、初めてのことに積極的に取り組む姿勢を応援してあげてください。

さて、双葉町では、町民（幼児を含む子ども、大人）一人ひとりが、「文教の地」としての誇りをもって、「生きがい」と「やりがい」を感じながら、夢や希望を持って学び続けられるよう、新たに教育大綱を策定しました。その概要をご紹介します。

双葉町教育大綱（2026年度～2030年度）

「そもそも『教育大綱』って何？」と思われる皆さんも多いのではないのでしょうか。一言で言えば「町における教育の大きな方向性を示したものの」が「教育大綱」です。

双葉町では、これまで「教育振興基本計画」を教育委員会が策定していましたが、今回の改定のタイミングで「教育大綱」として新たに策定しました。これは双葉町が教育を軸にしたまちづくりを行う決意の表れでもあります。

策定にあたり、今後の「双葉町の教育」、新たに創設される「新しい教育施設で行われる教育」について、住民の皆さんをはじめ、双葉町の教育に関わる皆さんから多くの意見をいただきました。そして、最終的にたどり着いた結論は「学び続けることで自分なりの幸せ（可能性）をつかみ取ってほしい」ということであり、その上で下記の教育目標を設定しました。

自分の「やってみたい」を生涯にわたって探究し続け 自らの可能性を追求する学習者※の育成

※学習者は、「遊び」を探究し続ける「幼児」も含む「子ども」、またそれ以外の「大人」等のこと

この教育目標を具現化するため、帰還された住民と、国内外からの移住された住民が共に学ぶ状況を見据え、①「個の多様性」を前提とすること、②学習者自らが「自己決定」すること、③学習者が安心して学ぶことができる「環境設計」をすること、これら3つの視点をもって、次の4つの基本施策を推進します。



また、これらの施策は、令和10年4月に町内で開園・開校する新しい認定こども園・義務教育学校の基本理念・方針とも結びついております。町内の学びの拠点として、「0歳から15歳までの子ども」や地域住民が集い、生涯をかけて学び、探究する機会を創出していきます。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

詳細はこちらになります



（新教育施設設立準備室）（双葉町教育大綱）



インターンシップが始まります

■ 双葉町で進む「実践型インターンシップ」とは

双葉町では、将来の移住・定住につながる関係人口の創出を目指し、大学生が町に滞在しながら地域課題に取り組む「実践型インターンシップ」を推進しています。

この取り組みは、学生にとっては地域を深く学ぶ実践の場であり、町にとっては新たな視点や人のつながりを生み出す機会となっています。昨年度に続き、今年の夏も全国から意欲ある若者たちが双葉町を訪れ、町に滞在しながら活動を行います。

■ 3つの課題に挑戦します！

2026年夏期：8月17日～9月18日の5週間

1. 浅野燃糸（株）：若者向けの来店促進イベント企画

浅野燃糸の『フタバスーパーゼロミル』がオープンから3年、ショップやカフェは開かれた憩いの場として、多くの方にご利用いただいています。今後さらにたくさんの方に『ゼロミル』に来ていただけるよう、特に若者向けのワクワクするイベントを企画・実施します。

2. FUREC（福島浜通り復興・再生まちづくり研究コンソーシアム）

双葉町の「暮らしの記憶」をたどる

双葉町民の皆さまから当時の暮らしや思い出についてお話を伺い、双葉町にあった日常や人のつながりなど、資料からだけでは見えてこない暮らしの記憶をたどります。集めた声をもとに、これからの双葉町の復興・再生に向けたまちづくりを考えます。

3. open roastery Alu.：双葉町をテーマにしたオリジナルブレンドを開発

双葉町を歩いて出会った景色や、地域の人との語らいの中で感じた温かさ、自然や歴史など、五感を通して感じた双葉町ならではの魅力を「コーヒーの味わい」として表現した新たなブレンドを開発します。

■ 学生へエールを

学生たちは期間中、町内のシェアハウスで自炊をしながら生活し、企業や受入団体と共に活動します。

昨年度も住民の皆さまがかけてくださった「こんにちは」「頑張ってるね」といった何気ない言葉一つひとつが、学生たちにとって大きな励みになり、双葉町を「第二のふるさと」と感じる大きなきっかけとなりました。終了後に双葉町を再訪する学生もいて、新たな交流やつながりも生まれています。

今夏も、町で見かけた際はぜひ気軽にお声がけください。若者たちの情熱と皆さまとの対話が、双葉町の新しい未来を形にしていきます。



昨年度のインターン活動の様子

【問い合わせ先】 復興推進課 ☎ 0240-33-0127

寺松行政区

総会・交流会



6月5日・6日、福島市飯坂温泉において、寺松行政区の総会・交流会を開催しました。

台風6号の影響が心配されましたが、進路がそれたこともあり天候に恵まれ、22人全員が無事に参加することができました。

総会では、事業報告・会計報告・予算案・役員留任などの議案が承認されました。続く交流会には伊澤町長と平岩副町長にもご出席いただき、町政の現状についてお話を伺いました。副町長に乾杯の音頭を取っていただいた後は、久しぶりに再会した仲間との語らいに花が咲き、夜遅くまで楽しい時間となりました。

翌朝も名残を惜しみながら話に花を咲かせ、記念写真撮影するなどして、次回の再会を約束して散会しました。

年々参加者が減少しています。次回は、もっと多くの皆さんにご参加いただけることを願っています。

寺松行政区長 高野 光夫

長塚一行政区

総会・交流会



6月6日、いわき市のホテルにおいて、長塚一行政区総会・交流会が開催されました。年々参加者が減少するなか、県内外から23人が参加しました。

総会に先立ち、東日本大震災で亡くなられた方々へ黙とうを捧げた後、令和7年度事業報告、収支報告および会計監査報告などについて審議し、提出された議案はすべて原案のとおり承認可決されました。

その他に、昨年度から始動した「双葉駅東地区まちづくり基本構想」プロジェクトについて、横山復興推進課長から現状について説明をいただきました。

交流会には、お忙しい中、伊澤町長、平岩・森岡副町長にご参加いただきました。伊澤町長からは、あいさつの中で、震災から15年が経過した町の現況や今後の取組などについて説明をいただきました。

乾杯の後は、お酒や料理を楽しみながら、久しぶりに再会した参加者同士で近況や思い出話に花が咲き、話は尽きることなく、楽しいひとときを過ごしました。

また、余興のビンゴ大会でも大いに盛り上がり、二次会のカラオケまで終始にぎやかな時間となりました。参加者相互の親睦を深める有意義な総会・交流会となりました。

次回の総会も来年開催する予定です。長塚一行政区の皆さんのご参加をぜひお待ちしております。

長塚一行政区長 渡邊 雄二

上羽鳥地区

総会・交流会



6月6日、7日、いわき市内のホテルにおいて、羽鳥行政区（上羽鳥地区）の総会・交流会を開催いたしました。県内外の避難先から28人が参加し、盛会のうちに開催されました。

総会では、冒頭に物故者の皆様へ黙とうを捧げた後、林和男区長があいさつを行いました。続いて、環境省および双葉町職員から、上羽鳥地区の「特定帰還居住区域における除染・解体及び仮置場の状況等」や「基盤整備事業、営農再開等」について説明を受け、参加者からは活発な意見が交わされました。

その後、議事に入り、松永正敏さんを議長に選出し、昨年度の事業経過報告や会計報告、規約改正、役員選任について審議した結果、すべて原案のとおり承認されました。

交流会には、伊澤史朗町長、平岩邦弘副町長、森隆史副町長にご出席いただきました。

伊澤町長からは、あいさつの中で双葉町の復興状況や今後の取組状況などについて説明をいただき、その後、平岩副町長の乾杯のご発声により交流会が始まりました。久しぶりの再会に、故郷の思い出や近況、健康のことなどに話が弾み、和やかな雰囲気の中で楽しいひとときを過ごしました。

二次会は希望者で場所を移して行われ、カラオケで自慢の歌を披露するなど、大いに盛り上がり、さらに親睦を深めました。

翌朝はホテルのロビーで別れを惜しみながら再会を約束し、次回の開催を楽しみに散会となりました。

羽鳥行政区長 林和男

58年ぶりに再会した友と、

思い出話に花咲く



県内外から21人の同級生が集まり、中には58年ぶりに再会する人もおり、懐かしい顔との再会を喜び合いました。

懇親会では自己紹介に続き、女性参加者による突然の余興も飛び出すなど、終始和やかな雰囲気にも包まれました。中学校時代の思い出話やそれぞれの近況に話が弾み、笑顔あふれるひとときとなりました。

その後の二次会ではカラオケを楽しみ、夜遅くまで大いに盛り上がりました。

翌朝も前夜の余韻が残る中、館内のロビーに集まり、健康の話題などで談笑しながら別れを惜しみました。最後は「また元気で会おう」と早期の再会を約束し、名残を惜しみつつ散会しました。

野村 満

6月19日、いわき湯本温泉において、双葉中学校昭和42年度卒業生の同級会を開催しました。

中間貯蔵施設を視察して

6月25日、行政区長会では区長14人が参加し、中間貯蔵事業に関する施設や現状について理解を深めることを目的に視察研修を実施しました。当日は、中間貯蔵事業情報センターで事業概要のガイダンスを受けた後、サンライトおおくまを訪れ、担当者の案内のもと事業の状況を視察しました。さらに、クリーンセンターふたばと土壌貯蔵施設を訪れ、それぞれの施設の現状や取り組みについて理解を深めました。

震災から15年が経ち、廃棄物処理施設や周辺エリアの整備が進み、技術も着実に進歩していることから、復興は確実に前進していると感じました。一方で、今回の視察を通して、除去土壌の再生利用が思うように進んでいない現状や、放射性物質を含む廃棄物が今なお大量に保管されている現状を改めて目の当たりにしました。

国は、2045年3月までに福島県外で最終処分を行うことを約束していますが、それを期限までに実現できるのか、課題は依然として多く、決して平坦な道のりではないと感じました。だからこそ、一人でも多くの方に現状への関心を持っていただき、この問題について考えていただけるよう、私自身も声を上げていきたいと思います。

最後に、多くの課題が一日も早く解決され、国が約束した除去土壌等の県外最終処分が着実に進められることを強く望みます。そして、将来の子どもたちや孫たちが何の不安もなく安心して暮らせる「ふるさと双葉町」が実現することを心から願っています。

長塚一行政区長 渡邊 雄二



中間貯蔵施設を視察



減容化施設の視察

浜野行政区からのお知らせ

浜野行政区総会、交流会を開催しますのでご参加ください。

日 時	9月5日(土)、6日(日)	会 費	宿 泊	10,000円	
	総 会		14:00～	交流会	5,000円(食事のみ)
	交流会		18:00～		
		申込締切	8月29日(土)		
場 所	総 会	双葉町産業交流センター			
	交流会	ホテル(FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA)			
		☎0240-23-7440			

【申込・問い合わせ先】

高倉 伊助 ☎090-3641-8798

菅本 武恒 ☎080-5573-8645

令和8年度 双葉郡スポーツ交流大会結果 双葉町代表が各競技で活躍

7月4日、楡葉町と富岡町を会場に、令和8年度双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。双葉町は野球、バレーボール、剣道、バスケットボール、ソフトテニス、サッカーの6種目に出場し、バスケットボール、サッカーが準優勝、バレーボール、ソフトテニスが第3位という好成績を収めました。選手の皆さんは合同で練習する機会が限られる中、それぞれ避難先から集まり、町の代表として最後まで力を尽くし、健闘されました。

会場には選手たちを応援する声援が響き、各競技で熱戦が繰り広げられ、終日にわたり活気あふれる大会となりました。選手たちが最後まで全力で競技に臨む姿が、会場を大いに盛り上げました。



各競技の様子や試合結果の詳細は、今月号に同封したふれあいクラブ発行の広報誌をご覧ください。

また、開会式では令和8年度双葉郡スポーツ協会表彰が行われ、双葉町から館下 明夫さん（長塚一）、渡辺 浩美さん（三字）の2名がスポーツ功労賞を受賞しました。

長年にわたり地域スポーツの振興と競技の発展に尽力された功績が認められたものです。



左：館下さん 右：渡辺さん

【問い合わせ先】 生涯学習課 ☎0240-33-0206

令和8年度 双葉町甲状腺検査について

双葉町では、震災当時39歳以下だった方（昭和46年3月10日以降に生まれた方）を対象に、毎年甲状腺検査を実施しています。

対象者

- ① 震災当時39歳以下で、双葉町に居住していた方（昭和46年3月10日生～平成23年生）
※現在、双葉町に住民票がない方も対象です。
- ② 被ばくについて不安をお持ちで、双葉町に住民票がある方、または震災当時双葉町民だった方

検査期間 令和9年3月31日まで

持参するもの マイナンバーカード、被災証明書

検査費用 無料

その他 震災当時18歳以下だった方は、福島県立医科大学が実施する県民健康調査「甲状腺検査」も受診できます。

実施医療機関

項 目	福島県内	福島県外
検 査 機 関	福島県ひらた中央病院 (石川郡平田村大字上蓬田字大隅30)	全国の実施医療機関（双葉町ホームページに 実施可能医療機関一覧を掲載しています。）
予 約 方 法	双葉町健康福祉課へ電話	各医療機関へ電話
検 査 内 容	①超音波検査 ②血液検査（小学生以上） ③尿検査（18歳未満） ④ホールボディカウンタによる 内部被ばく検査	超音波検査
検査実施日	①月曜日・水曜日 ②14時15分、15時 (診察) 検査から1か月後以降の 第2・第4木曜日 11時または14時	検査日や対象年齢などは医療機関によって 異なります。詳しくは各医療機関へお問い 合わせください。
備 考	保険診療で受診する方は、 福島県ひらた中央病院へ直接ご予約くだ さい。	

個人線量計の回収について

双葉町では、町民の皆さんの放射線に対する不安を解消するため、個人線量計の貸出しを行っています。

現在、個人線量計をご利用中の方には、年1回の校正に伴う回収のご案内をお送りしています。今年度、まだご返送いただいていない方は、9月11日（金）までにご返送くださいますようお願いいたします。

また、新たに個人線量計の貸出しをご希望の方は、お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

双葉町敬老会のお知らせ

開催日 令和8年9月18日(金) 11:30～14:30(予定)

開催場所 FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA(双葉町大字中野字宮ノ脇1番1)

今年度の敬老会は、震災後初めて町内で開催いたします。

昼食交流会では、ホテルが提供する福島県産の食材を生かした料理と双葉町芸術文化団体連絡協議会によるスペシャルステージを予定しております。

また、敬老会の送迎バスをご利用の皆さまには、お帰りの際に町内の復興状況をご視察いただく時間も設けております。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎0240-33-0131

双葉町社会福祉協議会 ～ 8月 健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	毎週水曜日または 毎週木曜日 (希望する曜日を選択)	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291

社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	8月19日(水)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729
白河市中心老人福祉センター会議室 (白河市北中川原313)	8月25日(火)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291

温かいご支援ありがとうございます

6月19日、東京都在住の内藤成子様より、手作りのクッション15枚を町にご寄贈いただきました。

クッションは、一つひとつ丁寧に作られた温かみのあるデザインです。

ご寄贈いただいたクッションは、特別養護老人ホームせんだんに入居している町民の皆さまにご利用いただきます。



クッションを寄贈する内藤さん(中央)

双葉で現代アートの祭典が開催されます

双葉町を舞台に、現代アートの祭典「福島ビエンナーレ2026 ∞芸術祭」が初めて開催されます。多彩な作品展示や関連イベントを通じて、人と地域をつなぐ芸術祭です。「ビエンナーレ」は、2年に一度開催される現代アートの祭典。福島大学芸術による地域創造研究所が2004年から福島市、須賀川市、喜多方市、二本松市、白河市など県内各地で展開してきた取り組みで、今回初めて双葉町で開催されます。

テーマは「∞（インフィニティ）」。双葉町に残る清戸迫横穴をはじめとする歴史・文化資源を基に、絵画、彫刻、現代美術、書、舞踊、映像作品など、多彩なジャンルの作品を展示いたします。会期中は展覧会に加え、上映会、講演会、シンポジウム、ワークショップなども開催され、アートを通じた交流の場を創出していきます。

会 期 2026年8月23日（日）～9月26日（土）

主な会場 東日本大震災・原子力災害伝承館、FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA、フタバスーパーゼロミル、FUTAHOME、双葉町コミュニティーセンター



詳しくはこちら

主な関連イベント

日 時	イベント
8月22日（土）17:00～	アーティストトーク（東日本大震災・原子力災害伝承館）
8月30日（日）13:00～	アニメーション上映会（伊藤有壱/フタバスーパーゼロミル）
8月30日（日）17:00～	講演会（箭内道彦/東日本大震災・原子力災害伝承館）
9月 5日（土）13:00～	シンポジウム「生命と地球の∞」（FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA）

【問い合わせ先】 ∞芸術祭実行委員会 futaba2026art@gmail.com

原子力損害賠償 無料個別相談会のご案内

住居確保にかかる費用の
賠償請求について相談したい

亡くなった家族の賠償を請求したいけど、
自分の相続分だけ請求できるの？



弁護士が原子力損害賠償全般のご相談に対応します。

双葉町役場 1階 中会議室1
(双葉町大字長塚字町西73-4)

8月19日（水）10時～16時
(休憩 12時～13時)

双葉町いわき支所 1階 中会議室
(いわき市東田町二丁目19-4)

8月26日（水）10時～16時
(休憩 12時～13時)

※ 荒天等により変更・中止となる場合があります。

無料個別相談は1組1時間以内、事前予約をお願いします。

予約受付時間 月～金 9:30～17:00（祝休日を除く）

令和8年度歴史文化講座を開催しました

6月28日、福島県考古学会顧問の玉川一郎氏を講師に迎え、双葉町産業交流センター大会議室において歴史文化講座を開催しました。

今回の講演テーマは「壁画新発見記念！清戸迫横穴墓の魅力と今後」。双葉町新山地区にある東北最大規模の古墳群「清戸迫横穴墓群」で、新たに彩色壁画が発見されたことを記念して開催したもので、当町生涯学習課の横山裕紀学芸員と玉川氏が、その発見の意義や清戸迫横穴墓群の歴史的価値について講演を行いました。

講演では、新たに見つかった壁画には人物や動物、舟などが描かれており、東北と関東、それぞれの文化的な特徴が見られる貴重な発見であることやこれまでの調査によって300基を超える横穴墓が確認されており、今後も調査を進めることで、その歴史的・学術的価値がさらに明らかになることが紹介されました。

講演後には、来場者から事前に募集した清戸迫横穴墓群に関する質問や感想に対し、両講師が丁寧に回答しました。参加者は熱心に耳を傾け、清戸迫横穴墓群の新たな発見やその歴史的価値への理解を深める機会となりました。約70人が参加した会場は終始盛況で、双葉町の貴重な歴史文化資源への関心の高さがうかがえる講座となりました。



講師の玉川一郎氏



質疑応答の様子

双葉地区社会教育委員連絡協議会による表彰

6月5日、双葉町産業交流センターにおいて、双葉地区社会教育委員連絡協議会総会が開催されました。

大西敏彦さん（双葉町社会教育委員）が、多年にわたり社会教育委員を務め、社会教育の振興に貢献した功績に対し、表彰状が授与されました。



双葉町ふるさと応援基金の運用状況を公表いたします

全国の皆さまからお寄せいただきました「双葉町ふるさと応援基金（ご寄附）」に心より感謝申し上げます。

お寄せいただきました寄附金の運用状況については、下記のとおりです。

積み立てた基金は、ご寄附いただきました皆さまのご主旨に沿うよう、今後大切に活用させていただきます。

ふるさと応援基金積立金積立額（令和8年5月31日現在） 99,484,572円

【令和7年度 双葉町ふるさと応援基金の積立件数と金額、運用実績】

	件 数	金 額
「人づくり」に関する事業	42 件	1,573,000 円
「産業振興」に関する事業	45 件	1,251,000 円
「健康・福祉」に関する事業	18 件	602,800 円
「生活・環境」に関する事業	27 件	2,684,000 円
「行財政の運営」に関する事業	2 件	44,000 円
町長が必要と認めた事業（事業の指定なし）	111 件	14,938,500 円
預金利息	—	171,312 円
合 計	245 件	21,264,612 円

【平成20年度から令和7年度までの積立件数と金額、運用実績】

	件 数	積立額	取崩額	残 高
「人づくり」に関する事業	194 件	10,459,025 円	5,749,204 円	4,709,821 円
「産業振興」に関する事業	179 件	5,544,000 円	—	5,544,000 円
「健康・福祉」に関する事業	174 件	11,874,401 円	—	11,874,401 円
「生活・環境」に関する事業	264 件	19,885,819 円	8,000,000 円	11,885,819 円
「行財政の運営」に関する事業	39 件	786,000 円	—	786,000 円
町長が必要と認めた事業（事業の指定なし）	1,023 件	72,826,931 円	8,377,341 円	64,449,590 円
預金利息	—	234,941 円	—	234,941 円
合 計	1,873 件	121,611,117 円	22,126,545 円	99,484,572 円

～ ご寄附いただきました皆さまに感謝申し上げます ～

【問い合わせ先】 総務課 ☎0240-33-0124

環境省 福島環境局からのお知らせ

※令和8年7月より、「福島地方環境事務所」は、「福島環境局」へ名称を変更しました。

特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部）及びその周辺に位置する被災家屋等の解体申請を受け付けています。

【解体申請受付窓口】（受付時間 8:30～17:15 年末年始、土日祝日を除く）

浜通り南窓口	いわき市平字小太郎町1-6 いわきセンタービル6階	☎ 0120-773-275
浜通り北窓口	浪江町大字権現堂字上続町12 朝田ビル1階	☎ 0120-603-016
双葉町役場いわき支所1階	いわき市東田町2丁目19-4 ※火・金曜に開設	☎ 0120-773-275

※来所される際は、事前にお電話のうえ、来所日時をご予約ください。

※建物が対象区域内か確認したい場合は、受付窓口までお問い合わせください。

※家屋等については、除染か解体のどちらかしか実施できません（環境省が除染した家屋等は解体申請いただけません）。解体のご意向がある場合は、家屋等の除染は希望せず、解体を申請いただきますようお願いいたします。

特定帰還居住区域の片付けゴミの個別回収について

双葉町の特定帰還居住区域内の家屋について、家屋の片付けに伴い発生したゴミの個別回収を行っています。

【片付けゴミ個別回収申込先】

受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日を除く）

連絡先 株式会社 安藤・間（令和8年度環境省業務受託業者）☎ 0120-007-886

※事業系廃棄物及び避難指示が解除された地域の片付けは受け付けておりません。

※FAXによる受け付けは24時間行っています。

中間貯蔵施設について

【中間貯蔵施設見学会】

中間貯蔵事業情報センターでは、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を毎月開催しています。

開催予定：8月21日（金）、22日（土）を予定。

お申し込み：中間貯蔵事業情報センター（☎：0240-25-8377）

【除去土壌等の搬入状況（双葉工区）】

中間貯蔵施設双葉工区への搬入状況は次のとおりです。

令和8年度の搬入量は32,763m³です。

（2015年からの累計：4,059,185m³）※6月30日現在

8月8日（土）から8月16日（日）まで、輸送を休止します。

環境省HP



見学会申込



上記二次元コードより詳細が確認できます。



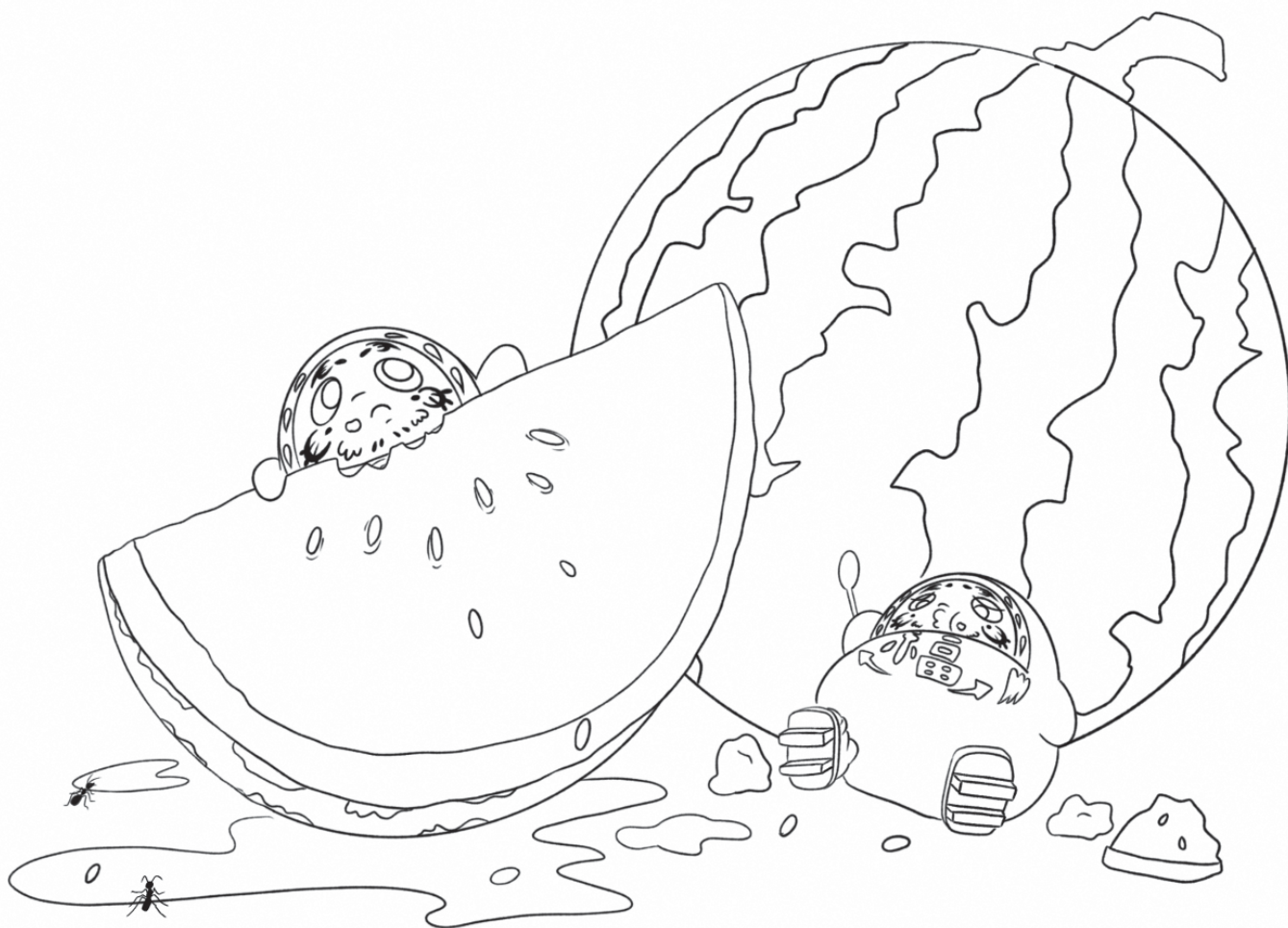
今年の夏は平年より暑くなる予報が出ていますので、**8月はふたばアプリ交流会をお休みにします**。涼しいところで十分に水分を取ってお過ごしください。

9月の交流会スケジュールは、いつものように町公式ホームページや広報ふたば、ふたばアプリでもお知らせしますので、ご確認ください。

ぬりえコーナー

ふたばアプリ交流会ではぬりえ企画を実施中！

みんなもぬりえにチャレンジしてふたばアプリに投稿してみよう★



【問い合わせ先】 ふたばアプリ運営サポートセンター

☎ 0120-274-280

受付時間：10:00～17:00

(土日祝日、年末年始を除く)



ふたばアプリを
ダウンロードして
使ってみよう！



昭和56年度 双葉中学校卒業生 還暦同級会の開催について

対象者 昭和41年4月～昭和42年3月生まれで、双葉中に在籍していた方
ご親族やお知り合いに対象者がいらっしゃいましたらお伝え下さい。

開催日時 9月20日(日) 17:00～

場所 グランパークホテルパネックスいわき 三階『さくら』
(福島県いわき市平字白銀町9-1 ☎0246-35-5515)

参加費 10,000円 当日納入 ※宿泊については各自手配

参加申込 参加される方は①か②で申込み下さい。

① LINEで右のQRコードを読み取り、氏名、電話番号を送信して下さい。

② 幹事・渡部へ直接お電話でお申し込みください

携帯090-2841-0979 (渡部以外の幹事へのご連絡でも結構です)



参加申込

申込締切 8月31日(月)

幹事 山本健司、遠藤茂人、羽根田信明、鈴木裕美子、小畑明美、渡部昭洋

就職に関するお知らせ

名称	日時	会場	内容
基礎力セミナー	8月21日(金) 13:00～15:00	ハローワーク相双	コミュニケーション力向上
就職面接会	8月28日(金) 13:30～15:00	大熊町商工会館 (双葉郡大熊町下野上大野80番地)	相双地域等の企業 14社参加予定

【問い合わせ先】 福島広域雇用促進支援協議会 ☎024-524-2121

人のうごき6月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
高野 湊良	6月5日	有崇・友美	羽鳥
谷津田 陸玖	6月13日	淳之・穂波	三字
深谷 彩翔	6月13日	崇博・裕美	長塚二

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
佐藤 清子	78	6月1日	下長塚
稲垣 眞市	71	6月13日	細谷
井上 幾	94	6月13日	寺松
小西 成子	86	6月14日	両竹

了承を得られた方のみ掲載しています。

秘書広報課 ☎0240-33-0125

双葉町民の避難状況 (令和8年7月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,677人
- ・福島県外に避難されている方 2,603人



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

・迎い火でご先祖亡夫亡息子盆座敷
・猛暑続きで夕餉の膳に一品加へる冷奴
・品よりも価を先に見る物価高
・初物を共い亡夫亡息子と夕餉膳
・盆みやげ背負いて戻る亡息子の後姿
彼岸に来てねと涙で母は

今泉 禮子(長塚二)

※双葉の風だよりでは皆さまからの投稿をお待ちしております。

草刈りをもっと快適に ラジコン草刈り機を貸し出します



使ってみた感想を聞きました



塚原 哲さん(両竹)

便利です
ラジコン草刈り機

「最初は難しそうな印象でしたが、実際にやってみるとかなり便利でした。ツルやツタの類もしっかり刈れましたし、初めてでも扱いやすいと感じました。広い場所の草刈りは体に負担ですが、そこまで体の負担はありませんね。一方で、庭木の間など狭い場所は少し慎重に操作する必要がありました。」

いいこと、いろいろ。

ラジコン草刈り機は草を細かく刻むため、草を集めて運ぶ手間が少なく、作業時間の短縮や作業負担の軽減になります。



草刈りの様子



刈り取られた草

■ ポイント

- ☐ ラジコン操作で体への負担軽減
- ☐ 草を細かく刻むので集草がほぼ不要
- ☐ 作業時間の短縮
- ☐ 斜面にも対応

草刈を支援する各種制度について

- ・ 行政区・団体への草刈り機の貸し出し
- ・ 行政区を対象とした宅地等除草報償金制度
- ・ 行政区やボランティア団体を対象とした道路及び河川等美化活動報償金制度
(建設課 ☎0240-33-0129)
- ・ 除草剤の配布
(住民生活課 ☎0240-33-0126)

草刈り機の貸し出し対象は行政区、自治会、ボランティア団体です。
個人への貸し出しは行っておりません。ご了承ください。